（様式1）

学校番号	52	学校名	茨城県立石岡商業高等学校

令和7年度道徳教育全体計画

諸法規

・日本国憲法
・教育基本法
・学校教育法
・学習指導要領

校訓

誠実・清潔・溌剌

学校の教育目標

生徒の人格を重んじ、地域社会の要請に応えながら激しく変化する社会に柔軟に対応できる力を育むとともに、社会に有為な調和のとれた人間の育成に努める。

生徒の実態

・比較的素直で人懐こい生徒が多く、意欲的に資格取得に取り組んでいる。
・学習意欲や規範意識の低い生徒が少数存在し、遅刻を繰り返す生徒が目につく。

保護者の願い

・基本的生活習慣を身につけ、感謝や思いやりの気持ちを持ってほしい。
・目標を持ち、その実現に向けて努力してほしい。

道徳教育重点目標

道徳的な価値観や人間としての在り方生き方に関する自覚を深め、豊かな心を育てると共に、未来に向けて人生や社会を切り開いていこうとする道徳的実践力を高める。

地域の実態

・石岡市　人口　69556人
　　世帯　31938世帯
・石岡市立中学校　5校
（令和7年3月1日現在）

各教科・科目

国語	様々な文章を読む能力を高めると共に思考力を伸ばして心情を豊かにし、進んで表現し読書することによってよりよい人間形成を図る。
地歴	社会の真実、価値を探求する姿勢を養い、人間としての在り方を考えさせる。また、よりよい社会の実現に向けて、社会の一員であることの自覚を高める。
数学	事象を数学的に考察し、処理する能力を高めることが、物事に見通しを持って、また筋道を立てて考える能力につながり、道徳的な判断力の育成に資する。
理科	自然に対する関心や探究心を高め、観察、実験を行い、科学的に探究する能力と態度を育てると共に自然の事物・現象について理解を深め、科学的な自然観を育成する。
保体	健康や安全などの知識と様々な運動の実践を通して、生涯にわたり運動に親しむ資質や能力を育てると共に、個々の生活に応じた体力の向上をはかり、心身ともに明るく豊かで健康な生活が送れることができる態度を育てる。
芸術	芸術の幅広い活動を通して、美しいものに感動する豊かな情操を養い、感性を育て人間形成を図る。
外国語	言語や異文化への関心を深め、視野を広げ、積極的にコミュニケーションを図ろうとする態度を育てる。
家庭	家庭と社会との関連を考えさせる。また一人の生活者としてよりよく生きるために必要な技能を習得させ、男女が協力して社会を築いていくような実践的な態度を育てる。
情報	商業の科目で代替
総合的な探究の時間	探究の見方・考え方を働かせ，横断的・総合的な学習を行うことを通して、自己の在り方生き方を考えながら、よりよく課題を発見し解決していくための資質・能力を育成することを目指す。
専門	商業に関する基礎的基本的な知識と技術を習得させ、ビジネスに対する望ましい心構えや理念を身につけさせる。また、商業高校生であることを自覚し、商慣習やモラルを理解させるため、ビジネスマナー等の指導を充実する。

特別活動

ホームルーム活動

・基本的生活習慣を確立し、節度ある生活を身につけるとともに、規範意識の高揚をはかる。
・自主自立の精神を高め、物事を正しく判断し、望ましい行動がとれる能力を高める。
・他人を尊重する意義を理解し、時と場に応じた言動をとることができる能力を養う。
・自然を愛護し、美しいものに感動する豊かな心を持ち、人間の能力を超えたものに対す畏敬の念を深める。
・生命の尊さを深く理解し、かけがえのない自他の生命を尊重する心を養う。
・集団の中の一員であることを深く理解し、社会の中で生きるための自覚と責任感を身につける。
・遵法精神についての理解を深め、自他の権利を尊重し、義務を果たす精神を身につけさせるとともに、社会秩序の維持・向上に努める心を養う。

・生徒会活動
　生徒会活動を通し、自主・自立の心を養う。
・学校行事
　行事を通して、他人との関わりについて理解を深めるとともに、集団の一員であることへの自覚を深める。
・部活動
　挨拶や礼儀の大切さを学び、基本的生活習慣の確立を図る。

公民科

公共

「人間としての在り方生き方」について自覚を育て、「公民としての資質」を養う。

・私たちの生きる公共的空間には、さまざまな課題があり、その課題に対する考え方や主張について倫理の視点で学習する。
・公的な空間を維持していくための仕組みや制度について学び、社会生活を支える法の意義や役割について理解する。
・民主主義国家における市民としての責任と義務、社会の形成者としての自らの役割について考えさせる。
・私たちが過去の世代から受け継いできた水活水準や文化水準を、将来の世代につなげていけるように、持続可能な社会の実現を担う自立した主体となるために、課題探究学習を通じて、社会の参画に必要な力を養う。

生徒指導

・的確な生徒理解に基づく信頼関係を構築する。

・いじめ防止等のための取り組みを推進する。

・互いを認め合い、励まし合う授業づくり、集団づくりを推進する。

・あいさつ運動やマナーアップ運動など、生徒の規範意識の高揚やマナーの向上を図る取り組みを実施する。

家庭との連携

・家庭の持つ教育力を引き出し、学校における「道徳」についての理解を求め、学校教育と家庭教育の連携・一貫性を確立する。

地域社会との連携

・生徒の豊かな心を育成するために外部講師などを有効的に活用する。

・商品開発や販売実習を通して、地域社会と連携し、郷土を愛する心を育てる。